

マルチピュア浄水器無料おためしサービスのご案内

この度はマルチピュア浄水器無料おためしサービスをお申込みいただきありがとうございます。
以下の内容をご確認のうえ、必要書類をご返送ください。

<必要書類>

- ・本書（以下の内容をご確認の上、下部枠内に必要項目をご記入ください）
- ・身分証明書のコピー（運転免許証、保険書、パスポートなど）

※以上2点をメール添付、または郵送にてご返送ください。メールアドレス：info@multi-pure.co.jp

約款同意書

第1条【総則】

本マルチピュア浄水器無料おためしサービスは、マルチピュアジャパン株式会社（以下「甲」という）とお客様（以下「乙」という）との間の下記商品（以下「商品」という）について適用される。

商品：マルチピュア浄水器MP400SC

第2条【商品の引渡し】

- ① 甲は商品を乙からの申込により乙の住所地(以下設置場所という)に搬入する。
- ② 乙が商品の搬入を受けた時に商品の引渡しが完了したものとすることが乙が商品を確認し、欠陥、瑕疵を発見の上、商品到着から3日以内に甲に連絡をした場合には、欠陥、瑕疵のない商品を受領したときに、引渡しが完了したものとす。

第3条【貸出期間】

- ① 基本貸出期間は1週間とする。
- ② 期間を延長しなければならない事情が発生した場合には乙は期間満了までに甲へ電話連絡にて申し出し、甲が延長判断した際には延長できるものとする。

第4条【無催告解除】

乙がこの約款に定める期間内に返却しない場合、または、信用に重大な変化が生じた場合、甲は何らの催告を要せず甲の負担において商品を強制的に引き取ることができるものとする。

第5条【商品の使用】

乙は第2条の引渡し完了から、商品を本来の用法に従い、法令等を順守し、善良な管理者の注意をもって使用する。乙は、商品が損傷した場合、甲に対して通知を行った上で、その損傷が乙の故意又は過失によるものであるときは乙の負担においてこれを修理するものとし、その損傷が通常の使用に伴うものであるときは甲の負担においてこれを修理するものとする。
火災、地震、水害、落雷、その他天災、地変による故障及び損傷・乙の改造使用上の誤りによる故障及び損傷の場合は乙の負担によりにおいてこれを修理するものとする。乙は、商品が盗難、紛失、滅失等により使用不能となった場合、または、毀損、損傷して修理不能となった場合、直ちに電話連絡にて甲に通知するものとし、これらに伴う商品の交換、期間延長等については、甲乙協議の上定めるものとする。

第6条【使用による健康への影響等】

乙は商品の使用による健康被害等が生じた場合にあっては、甲に対しいかなる損害賠償等の責任をも追及しないものとする。

第7条【情報変更の通知】

乙は貸出期間中住所、電話番号を変更した際は直ちに甲へ連絡することとする。

第8条【物件の所有権侵害行為の禁止等】

乙は、甲の書面による承諾を得なければ、次の行為はできないものとする。

商品を譲渡、質入すること。

商品を改造、加工、模様替えする等その原状を変更すること。

商品を第三者に転貸したり、本契約に基づく権利または地位を第三者に譲渡すること。

商品の占有を移転したり、商品を設置場所から移動すること。

乙は、第三者が商品について権利を主張したり、保全処分や強制執行等により商品の所有権が侵害されるおそれのある場合、その侵害を防止するとともに、直ちに甲に通知するものとする。

第9条【貸出契約の終了】

貸出契約が終了した場合は、第4条に定める場合を除き、乙はただちに商品を甲へ返却するものとする。なお、甲が商品を受け取った時点で期間終了とする。

第10条【損害賠償】

乙が、本約款に違反した場合、その他債務の本旨に従った履行をなさなかった場合には、甲はそれによって生じた損害について賠償を請求することができるものとする。

お申込みご本人記入欄			
フリガナ	お申込み日 平成 年 月 日		
お名前	印	携帯電話	-
		電話	-
E-mail	@		
生年月日 T・S・H	年 月 日	未婚	・ 既婚
フリガナ			
ご住所	〒 -		